

インシデント報告の有効な活用方法と業務改善
北里大学病院 医療の質・安全推進室
副室長 医療安全管理者（看護師長・薬剤師）
荒井 有美

（概要）

当院、医療の質・安全推進室は、室長（専従医師）、副室長2名（兼務医師と専従看護師）、兼務医師5名（副室長を含まず）、看護師2名（副室長を含まず）、専従薬剤師1名、専従事務職3名の計14名で構成する。

当室に求められる機能は、安全管理体制の構築、医療安全に関する職員への教育と研修などであるが、この基礎情報となるものが、医療の質・安全推進室への「インシデント報告」である。当院のインシデント報告数は年間約1万件に及ぶが、当院ではそれを毎日漏らすことなく確認し、迅速性や重要度によってトリアージを行い、病院としての必要な対応につなげている。

インシデント報告は有害事象の発生を伝えるものばかりでなく、「エラーは発生したが、患者への影響はなく、未然に防げた」といった事例もある。有害事象を回避したあるいは患者影響度を低く抑えられたという有益な事例であり、再発防止の貴重なヒントとなっている。また、軽微なエラーにも潜在的なリスクが内在されている可能性があり、注意深く確認しなくてはならない業務となっている。

インシデント報告の対応は、診療手順の見直しや明確化、部門間や職種間の運用調整、病院全体の取り組みが必要なものと、実に様々である。善後策として、マニュアルの見直しを行って研修会などで周知することもあるが、最も多くインシデント報告の要因に挙げられるものは、「確認不足」「連携不足」などである。このため、有効かつ実効性のある取り組みとして、「危険予知」や「チームトレーニング」などのトレーニングを進めている。セクショナリズムや権威勾配といったことが阻害要因にならないように、知識の習得と共に、職種間コミュニケーションを良好に保つことの重要性が増しているという考え方である。

また、チームワークを再認識し、各職種の専門性を理解することは、連携を強めることでもある。複雑化したさまざまな課題は、医師を中心とした多職種の専門性をもって解決していくことが必要であると考えられる。インシデント報告を通して、組織の強みと弱みの一端を把握し、組織横断的・多角的な視点で対応していくことが、病院全体の知識強化と安全文化醸成に寄与し、ひいては医療の質向上につながると考える。